

緊急時の連絡先

※携帯電話および市外からは（0266）をつけておかけください。

火事・救急

☎119

警察

☎110

災害用
伝言ダイヤル

☎171

p26へ

防災関係機関	施設名	所在地	電話番号
	原村役場	原村 6549-1	79-2111
	諏訪広域消防本部 原消防署	原村 6523	79-2442
	原村国保診療所	原村 6649-3	79-2716
	原村地域福祉センター	原村 6649-3	79-7092
	原村保健センター	原村 6647	75-0228
	茅野警察署 原村警察官駐在所	原村 6562-1	79-2806
	茅野警察署	茅野市本町西 9-39	82-0110
	中部電力(株)諏訪営業所	下諏訪町西鷹野町 4559-43	0120-984-540
	NTT 東日本長野支店	長野市新田町 1137-5	026-225-4389 （電話故障時） 113

指定緊急避難場所	施設名	所在地	施設名	所在地
	原村弓振農村広場	原村 3800-1	原小学校校庭	原村 6585
	払沢農村交流施設	原村 4960	原中学校校庭	原村 6656
	柏木農村広場	原村 9555	原村レストハウス 縦の木荘グランド	原村 17217-1729
	深山農村公園	原村 16195-1		
	南原運動広場	原村 18564-1	八ヶ岳自然文化園	原村 17217-1613

指定避難所	施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
	原村役場	原村 6549-1	79-2111	ハッ手公民館	原村 2441	79-2910
	原小学校体育館	原村 6585	79-2123	払沢公民館	原村 5759-1	79-2755
	原中学校体育館	原村 6656	79-2455	柏木公民館	原村 8199	79-2001
	原村社会体育館	原村 12087	79-4922	菖蒲沢公民館	原村 10072	79-2032
	原村レストハウス 縦の木荘・もみの湯	原村 17217-1729	74-2311	中新田公民館・ 稲転研修施設	原村 13513-1	79-4834
				南原公民館	原村 18560-3	79-5485
	八ヶ岳自然文化園	原村 17217-1613	74-2681	やつがね公民館	原村 12587-2	79-5490
	原村中央公民館	原村 12080	79-4815	上里公民館	原村 18018	—

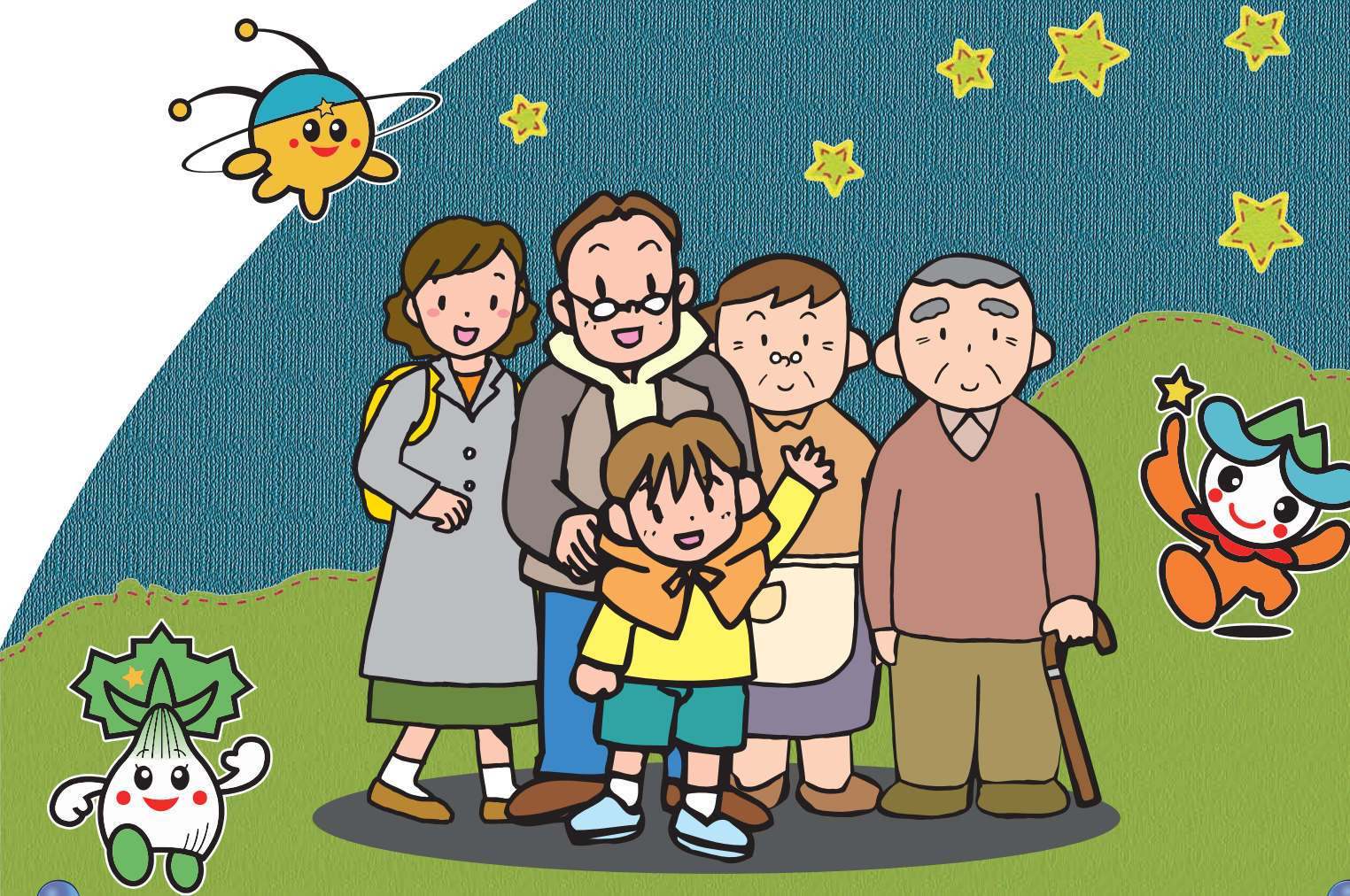
公民館など	施設名	電話番号	施設名	電話番号
	大久保公民館	79-2809	室内公民館	79-4587
	柳沢公民館	79-2705	中新田公民館（区役所）	79-4834
	ハッ手公民館	79-2910	南原公民館	79-5485
	払沢公民館	79-2755	判之木公民館	79-4943
	柏木公民館	79-2001	やつがね公民館	79-5490
	菖蒲沢公民館	79-2032		



原 村
- H A R A M U R A -



防災ガイドブック



発行

原村役場 総務課 〒391-0192 長野県諏訪郡原村 6549 番地 1

TEL : 0266-79-2111 FAX : 0266-79-5504
<https://www.vill.hara.lg.jp/>



目次

地震災害

想定地震

長野県では、平成 25 年度から 26 年度に、県内に大きな被害を発生させる地震についての被害想定調査を行いました。

被害想定調査では、内陸型地震として、活断層帯による8つの地震を想定しています。

糸魚川－静岡構造線断層帯は、日本で最大級の活断層であり、長野県北部から山梨県南部にかけて延びています。

今回の調査では、断層帯全体が同時に活動した場合、北側が活動した場合、南側が活動した場合の3パターンを想定しています。

原村に最も大きな影響を与えるのは、「糸魚川－静岡構造線断層帯の地震（南側）」です。



想定した主要活断層帯の地震の震源断層モデルと主要活断層帯の位置図『長野県地震対策基礎調査』（平成 27 年 3 月）を参考に作成

<糸魚川－静岡構造線断層帯の地震（南側）>

- ・規模：マグニチュード7. 9
- ・諏訪地域、上伊那地域東部を中心に震度6強以上の揺れ
- ・液状化や土砂災害が多数発生

揺れやすさマップ

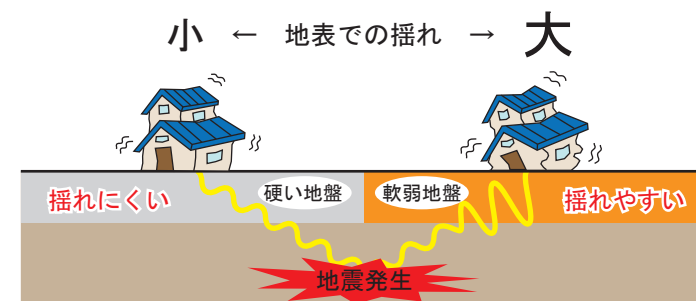
揺れの大きさは、

◆震源からの距離によって変わる

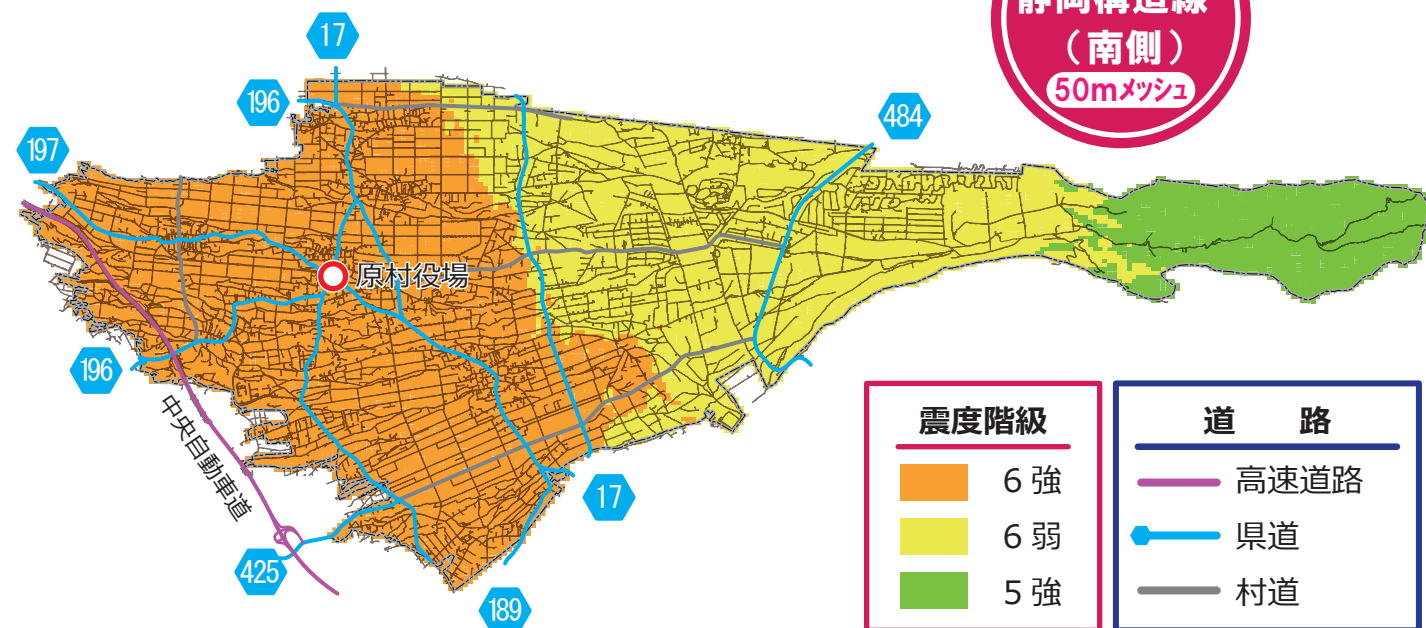
震源から地表付近までの距離が近いほど、揺れは大きくなる傾向があります。

◆地盤の硬さによって変わる

硬い地盤では揺れにくく、軟弱地盤では揺れやすい傾向があります。



糸魚川－
静岡構造線
（南側）
50mメッシュ



震度と予想される状況

気象庁震度階級関連解説表を参考に作成

	屋内の状況	屋外の状況
震度6強	立っていることができず、はわな いと動くことができない。 固定していない家具のほとんどが 移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、 落下する建物が多くなる。 補強されていないブロック塀の ほとんどが崩れる。
震度6弱	立っていることが困難になる。 固定していない家具の大半が移動 し、倒れるものもある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、 落下することがある。
震度5強	大半の人が、物につかまらな いと歩くことが難しいと感じる。 棚にある食器類や書棚の本で、落 ちるものが増える。	窓ガラスが割れて落ちることがある。 補強されていないブロック塀が崩れる ことがある。据付けが不十分な自動販 売機が倒れることがある。自動車の運 転が困難となり、停止する車もある。

地震発生

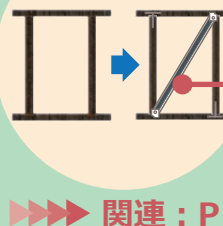
地震発生前＜予防対策＞



避難経路の確認
ガイドブックを見ながら実際に経路を歩いてみましょう



家具の固定対策
倒れた家具でけがをしないよう対策しましょう



耐震化対策
家が潰れなければ人命が守られる確率が高くなります

▶▶▶▶ 関連：P7 自助・共助・公助

<緊急地震速報>

緊急地震速報は、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報です。

ただし、発表から揺れが到達するまでの猶予は数秒から数十秒と極めて短いため、上に挙げる普段からの防災対策が重要です。

緊急地震速報が確認できるのは



緊急地震速報



携帯電話



村内有線放送

緊急地震速報が流れたら地震発生直前の心構え

緊急地震速報が流れたら、ただちに身を守る行動をとりましょう。

揺れを感じたら

まず第一に、身の安全の確保

頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる！



頭を保護し、窓や固定していない家具から離れる！



屋外では落下物に注意！



自動販売機やブロック塀から離れる！



揺れがおさまったら

あわてず、落ち着いて行動

あわてて外に飛び出さない！



協力して初期消火を行う！



学校内などでは出口に殺到しない！



車の運転中は緩やかに減速し、道路左側に寄せて停車する！



身の安全を確保した後の行動

家族の安否確認！



通信環境が不安定な状況では、災害用伝言ダイヤルやあらかじめ決めておいた家族の避難場所に行くなどして安否を確認しましょう。

▶▶▶▶ P26 災害用伝言ダイヤル 171

靴・スリッパを履く！



けがをするとその後の避難行動に支障をきたします。割れたガラスなどでけがをしないよう、靴やスリッパを履きましょう。

応急的な対応

協力して救出・救護活動！



がれきなどの下敷きになった人を発見したら、無理をせず周囲の人に応援を呼びかけて救助にあたります。

協力して応急手当！

災害時は救急隊の到着が遅れることがありますが、到着までに適切な処置を行うことで、生存率は大きく上がります。周囲の人の協力を得て人命救助にあってください。



隣近所の安否確認！



一人暮らしの高齢者世帯・要配慮者のいる世帯などについて、無理のない範囲で安否確認に努めましょう。

正しい情報を聞く！

ラジオや村役場、消防、警察などからの情報を確認し、周囲の人と情報共有をしましょう。また、情報の出所はしっかり確認するようにしましょう。



避難

▶▶▶▶ P9 避難時の注意事項

自宅の被害状況を確認

居住不可能

避難所での避難生活

・避難所は共同生活の場です。ルールを守って助け合いながら生活しましょう。

・避難所では生活環境が変わることによる体調不良が起こりがちです。体調管理に注意しましょう。



居住可能

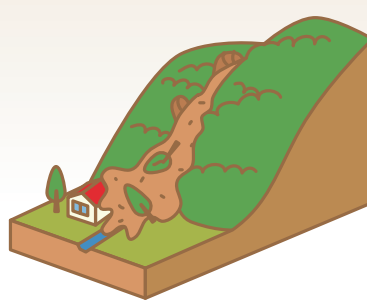
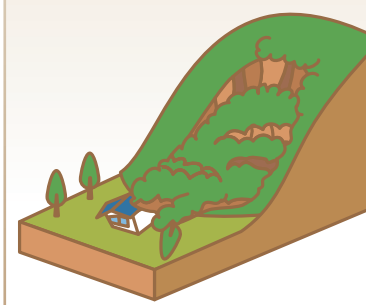
自宅での避難生活

・ライフラインが停止している場合があります。備蓄品で対応できるよう日頃から準備しておきましょう。

・持病やアレルギーなど特別な配慮を必要とする方は、そのための備えを行いましょう。

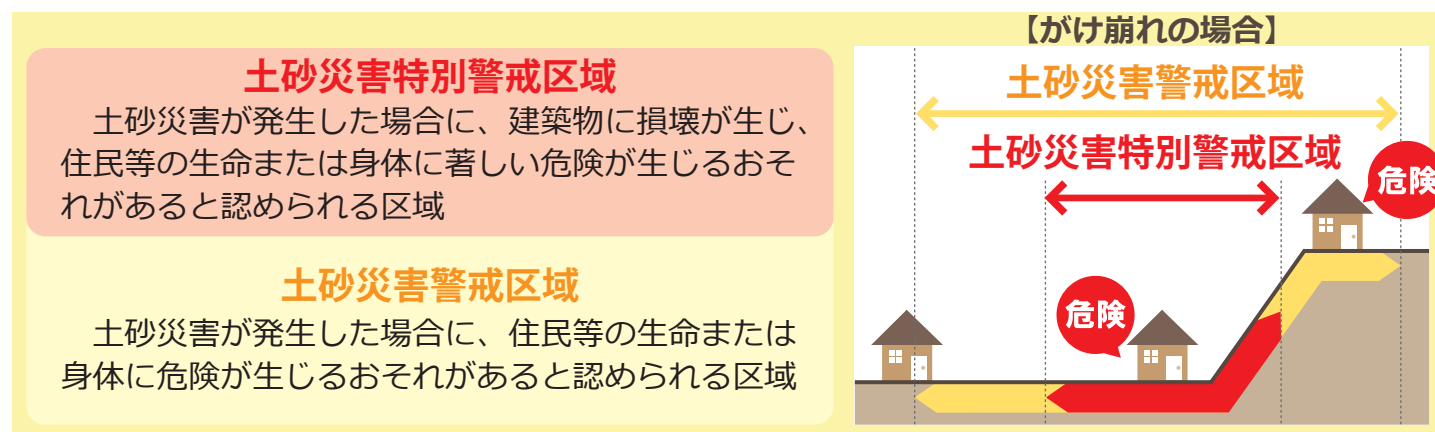


土砂災害の特徴と前兆現象

がけ崩れ	土石流	地すべり
雨や地震などの影響で地盤がゆるみ、突然斜面が崩れ落ちる現象（急傾斜地の崩壊）	山や川を構成する土砂が、大雨などによる大量の水と一緒に激しく押し流される現象	地下水などの影響により、斜面を構成する土塊が斜面下方に大きくすべり出す現象 ※村内には地すべりの指定はありません
		
次のような前兆現象に注意し、危険を感じたら速やかに避難しましょう！		
●小石がパラパラと落ちてくる ●がけから水が湧き出ている ●がけにひび割れができる	●山鳴りがする ●川の水が濁り流木が混ざる ●雨が降り続けているのに川の水位が下がる	●地面にひび割れができる ●地面の一部が陥没・隆起する ●沢や井戸水が濁る ●斜面から水がふき出す

土砂災害（特別）警戒区域とは

土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生した場合に危害が生じるおそれのある区域として、長野県により、土砂災害（特別）警戒区域が指定されています。



気象情報について

大雨などの際には、段階的に発表される注意報・警報等の気象情報に注意し、早めの避難行動をとることが重要です。

大雨の状況	注意報・警報	とるべき行動
大雨の可能性が高くなる ↓ 大雨が降り始める ↓ 強さが増す ↓ 大雨が一層激しくなる ↓ 広い範囲で数十年に一度の大雨	大雨注意報 大雨警報 大雨特別警報	■ 気象情報・空の変化に注意しましょう。 ■ 最新の情報に注意して、災害に備えた早めの準備をしましょう。 ■ 雨・風の影響を受けやすい地区、要配慮者は早めの行動を心がけましょう。 ■ 村が発表する避難に関する情報に留意し、必要に応じすみやかに避難しましょう。 ■ ただちに村の避難情報に従うなど命を守る行動をとりましょう。 ■ 避難所へ避難するか、外出することが危険な場合は、家の中でも2階などの安全な場所に避難しましょう。

避難に関する情報

災害の危険が迫っている場合、村から以下の避難情報を発表します。これらの情報が発表された場合には、その内容に従い、避難行動を開始してください。



【災害発生の危険性が
高まっている状態】

- 気象情報に注意を払い、安全な場所へ避難する準備をしておきましょう。
- 要配慮者は、避難を開始しましょう。

【被害発生が予想され、
避難を促す状況】

- すみやかに安全な場所へ避難しましょう。

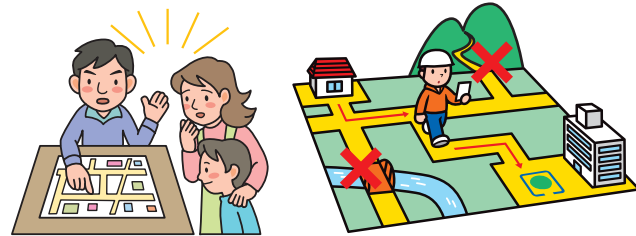


【災害の危険が目前に
切迫している状況】

- 人的被害の発生する危険性が非常に高い状況です。ただちに避難しましょう。
- 避難を完了していない人は、ただちに身を守る行動をとりましょう。

わが家の防災対策

●避難経路・避難先の確認



災害時にあわてないために、どこへどの道を通って避難するのかを、日頃から家族や隣近所で話し合っておきましょう。
11～16p、23～24pのハザードマップを参考に、危険な箇所を確認しておきましょう。

非常持出品・備蓄品

非常持出品	備蓄品
☐ 飲料水 ☐ 非常食(乾パンなど) ☐ 粉ミルク・離乳食 ☐ 携帯電話・携帯ラジオ ☐ 懐中電灯・乾電池・充電器 ☐ ヘルメット(防災ずきん) ☐ 軍手・上着・レインコート ☐ 下着類・紙おむつ ☐ 毛布・タオル類	☐ ティッシュ・ビニール袋 ☐ 生理用品 ☐ 帯(おんぶ用) ☐ 常備薬 ☐ 笛 ☐ お薬手帳・母子手帳 ☐ 保険証・障害者手帳 ☐ 印鑑・預金通帳等 ☐ 現金(小銭も)
☐ 飲料水・食料品 ☐ ラジオ・予備電池 ☐ 工具類 ☐ マッチ・ろうそく ☐ 給水袋・給水タンク ☐ 割り箸など ☐ 使い捨て食器 ☐ ラップ ☐ ガスコンロ・予備ボンベ ☐ 簡易トイレ	

自分や家族を守ることが「防災の基本」です！

●連絡手段の確認

災害時に家族が揃っていないと限りません。災害用伝言ダイヤルなどの連絡手段をあらかじめ確認しておきましょう。

▶▶▶ P26 情報の伝達・情報の入手先

●備蓄品等の確認

いざという時に使えるよう、日頃から備蓄品を定期的に使うなどして消費期限や保存状態に気を配りましょう。

自助

地域の防災対策

地域の防災活動に積極的に参加しましょう！

平常時の活動例

1. 地域の協力体制を確立する
 - 地域の情報連絡網の作成
 - 平常時・災害時の役割分担
2. 地域の防災のルールなどを話し合う
 - 避難時、避難所生活、復旧時のルール
 - 集落(地区)行動計画の作成
3. 地域の危険箇所、防災施設などを把握する
 - 河川やがけ等の危険箇所、避難所等の施設
 - 地域の防災マップの作成
4. 防災訓練・防災講演会などに参加する
 - 積極的に参加して防災に関する知識を向上
 - 場合によっては地域が主体となって実施
5. 要配慮者への対応を話し合う
 - 要配慮者の所在・状態の把握
 - 日頃からの声掛け、地域ネットワーク作り

災害時の活動例

1. 火事の場合
 - 消防車などが到着するまでの間、初期消火など
 - 無理のない範囲で初期消火、119番への通報
 - 消防車や救急車の誘導、発生状況の伝達
2. 台風・大雨などによる災害の場合
 - 地域住民を安全な場所に避難誘導
 - 災害が予想される場合の率先避難
 - 避難所などへの避難誘導、要配慮者の補助
3. 地震などの大規模災害の場合
 - 救助が到着するまで、避難生活での助け合い
 - 地域で助け合っの救出・救助、応急処置
 - 避難誘導、避難所運営への積極的な参加

共助

行政の防災対策

村の取組みを活用し、安全化を目指しましょう！

耐震診断 耐震改修

原村では、長野県と協力し、昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した木造住宅の耐震診断を推進しています。
まずは、無料の耐震診断を受け、地震に対する備えを進めましょう。



1. 専門家による精密診断＜全額補助＞
↓耐震改修が必要と判定された場合
2. 耐震改修の実施＜工事費の補助＞

1. 専門家による精密診断

対象要件を満たす住宅について、専門家による精密診断を行います。希望される方は、専用の申込書を環境係に提出してください。
※全額補助のため無料で受診できます。

2. 耐震改修の工事費の補助

耐震改修が必要と判定された場合、希望する方は、補助対象工事費の1/2を村が補助します。
※補助額の上限は60万円です。

問合せ先 建設水道課環境係
電話 79-7933

公助

●家具の固定対策

照明器具	食器棚	タンス	棚	ガラス
●金具と鎖等を使って数箇所止めましょう。 ●蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておきましょう。	●L字金具などで固定し、棚板にはすべりにくい材質のシートなどを敷きましょう。 ●扉や食器棚等には開放防止金具を取り付けましょう。	●転倒防止のためL字金具で壁に固定するか、天井との間に突っ張り棒を入れて固定しましょう。	●L字金具などで固定し、ワンタッチのベルト式器具で飛び出しを防止しましょう。 ●重いものは下の段に置きましょう。	●ガラスなどには、飛散防止フィルムを貼りましょう。

避難時の注意事項

地震時の注意事項の例

- 電気のブレーカーを切って、火の始末と戸締りをする！
- 倒壊の危険があるものには近寄らない！
- 誘導員の指示に従う！
- 行先を書いたメモを残す！

土砂災害時の注意事項の例

- 土砂災害の多くは雨が原因で起こる
1時間に20mm以上、または降り始めから80mm以上の雨になったら注意しましょう
- 危険と判断したら早めに自主避難
避難準備情報等が出されていない場合でも、危険や不安を感じた時は、自主避難をしましょう
- 土石流からの避難の方法
土砂の流れる方向から離れるように、少しでも高いところへ逃げるようにしましょう
- 逃げ遅れたら、命を守ることを優先する
壊れにくい建物の高い階（斜面の反対）に、避難しましょう

要配慮者の避難

要配慮者や避難行動要支援者は、災害発生時に最も被害を受けやすく、特別な支援が必要です。地域全体で支え合えるように、日頃から備えておきましょう。

要配慮者や避難行動要支援者を助けよう！



要配慮者や避難行動要支援者を守ろう

高齢者や乳幼児 - 災害時の支援者をあらかじめ決めておく - できるだけ複数で対応する など	目の不自由な人 - まず、声をかける - 腕を貸してゆっくりと歩く など	車いすの人 - 必ず誰かが付き添う - 段差があるところはゆっくりとした対応を心がける など
病気や怪我の人 - 程度に応じて支援 - 声をかける - 肩を貸す - 手を添える など	耳の不自由な人 - 口を大きく動かし、はっきり・ゆっくり話す - 身振りや筆談 など	外国の人 - 孤立させないよう日本語でもいいので、声をかける - 身振り手振り など

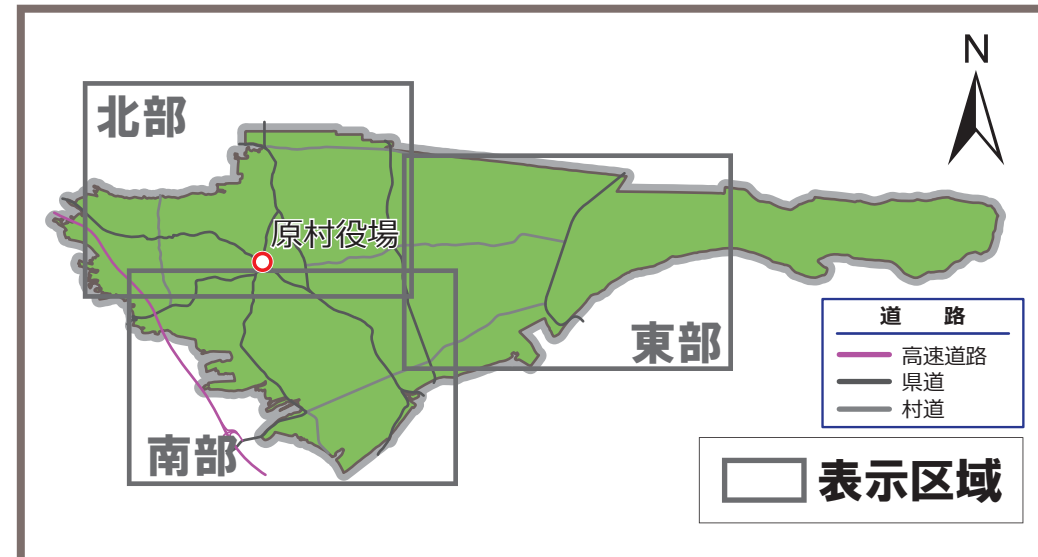
※要配慮者：高齢者、障がい者、児童、傷病者、外国人、乳幼児、妊産婦など災害時に配慮が必要な人のこと。

※避難行動要支援者：要配慮者の中で、特に支援を要する人のこと。

マップの地区割り

右図の地区割りごとに『建物被害マップ』『防災マップ』『土砂災害マップ』の3種類のマップを示しています。

お住まいの地域や、普段よく行く場所について、災害の危険性や避難先の位置などを確認しておきましょう。



各マップの説明

建物被害マップ «11p~16p»

想定地震が発生した際に、著しい被害を受ける建物の割合（全壊する建物の割合）を、50mメッシュ単位で表現したマップです。

※地域としての建物被害の危険性を示したものであり、個別の建物の危険性を示すものではありません。

※建物全壊率が高い地域であっても耐震性の高い建物は壊れにくく、反対に建物全壊率が低い地域であっても老朽化した建物は壊れる可能性があります。

防災マップ «17p~22p»

航空写真を背景として、避難施設や拠点施設、消防水利など、防災のために使う施設等の情報を示したマップです。

土砂災害マップ «23p~24p»

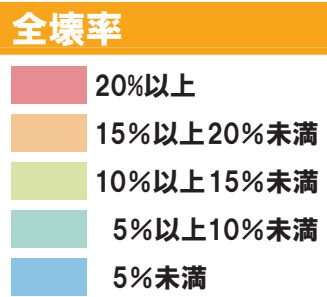
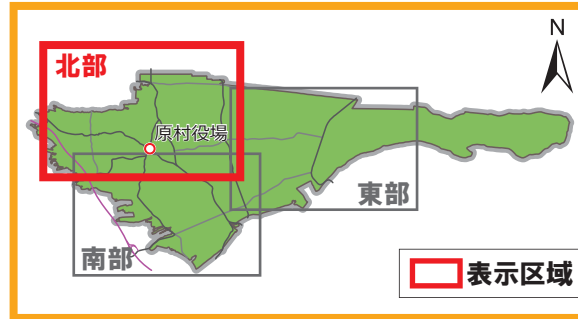
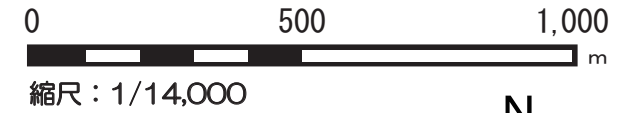
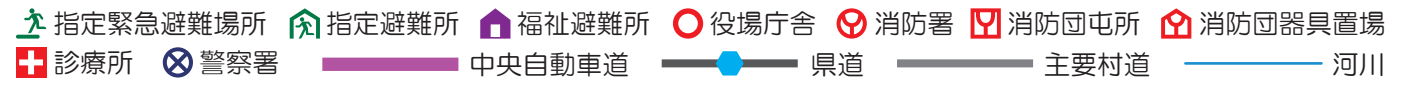
土砂災害防止法に基づき、長野県が指定した、がけ崩れや土石流といった土砂災害の危険性がある区域（土砂災害（特別）警戒区域）を示したマップです。

各マップの凡例

指定緊急避難場所	公民館等
指定避難所	役場庁舎
福祉避難所	消防団屯所
消防署	警察署
診療所	防火水槽
消火栓	ヘリポート
物資輸送拠点	
中央自動車道	
県道	
主要村道	

指定緊急避難場所	災害が発生したとき、もしくは発生するおそれがある場合に、一時的に身の安全を確保するための場所です。
指定避難所	災害により家に戻れなくなった被災者が、しばらくの間、避難生活を送ることができる施設です。
福祉避難所	一般の避難所では生活することが困難な要配慮者に対し、特別な支援を行うための避難所です。

建物被害マップ（北部地区）



全壊とは

住宅の全体、もしくは一部の階が全て倒壊している。

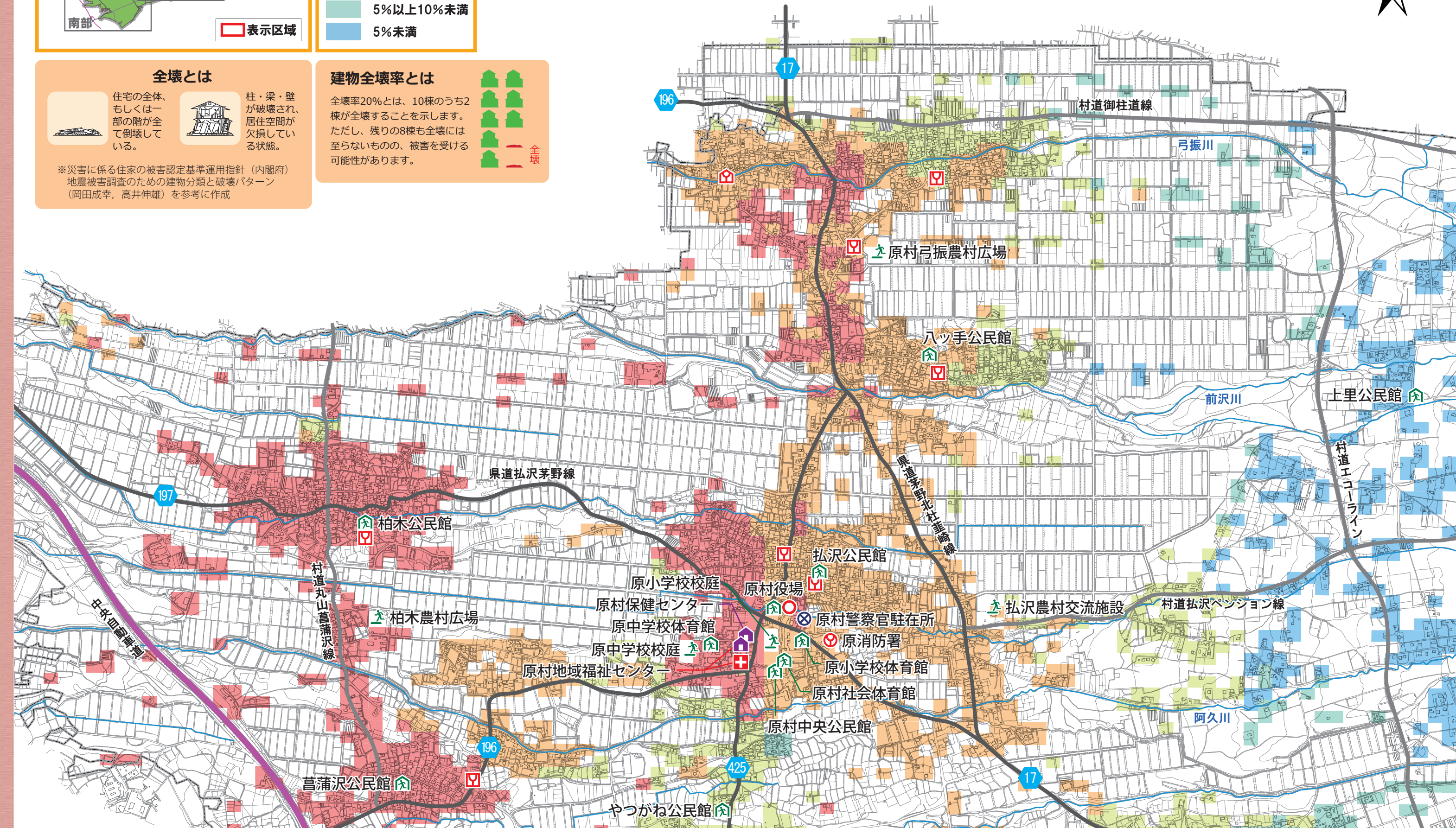


柱・梁・壁
が破壊され、
居住空間が
欠損してい
る状態。

※災害に係る住家の被害認定基準運用指針（内閣府）
地震被害調査のための建物分類と破壊パターン
（岡田成幸，高井伸雄）を参考に作成

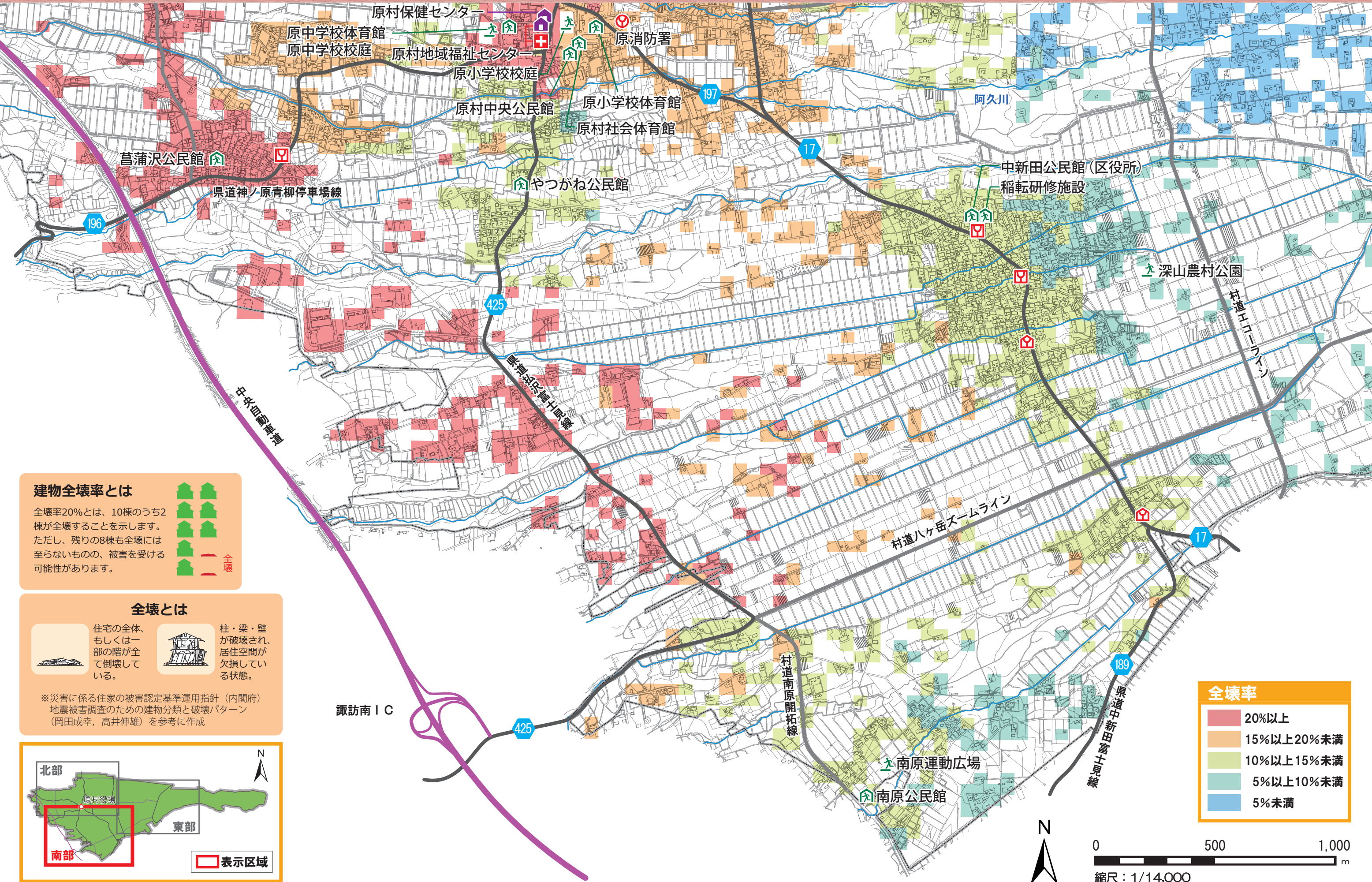
建物全壊率とは

全壊率20%とは、10棟のうち2棟が全壊することを示します。ただし、残りの8棟も全壊には至らないものの、被害を受ける可能性があります。



建物被害マップ（南部地区）

- 指定緊急避難場所 指定避難所 福祉避難所 診療所 警察署 中央自動車道 県道 主要村道 河川
- 役場庁舎 消防署 消防団屯所 消防団器具置場



建物全壊率とは

全壊率20%とは、10棟のうち2棟が全壊することを示します。ただし、残りの8棟も全壊には至らないものの、被害を受ける可能性があります。

全壊とは

住宅の全体、もしくは一部の階が全て倒壊している。

柱・梁・壁が破壊され、居住空間が欠損している状態。

※災害に係る住家の被害認定基準運用指針（内閣府）地震被害調査のための建物分類と破壊パターン（岡田成幸，高井伸雄）を参考に作成

北部 南部 東部

表示区域

全壊率

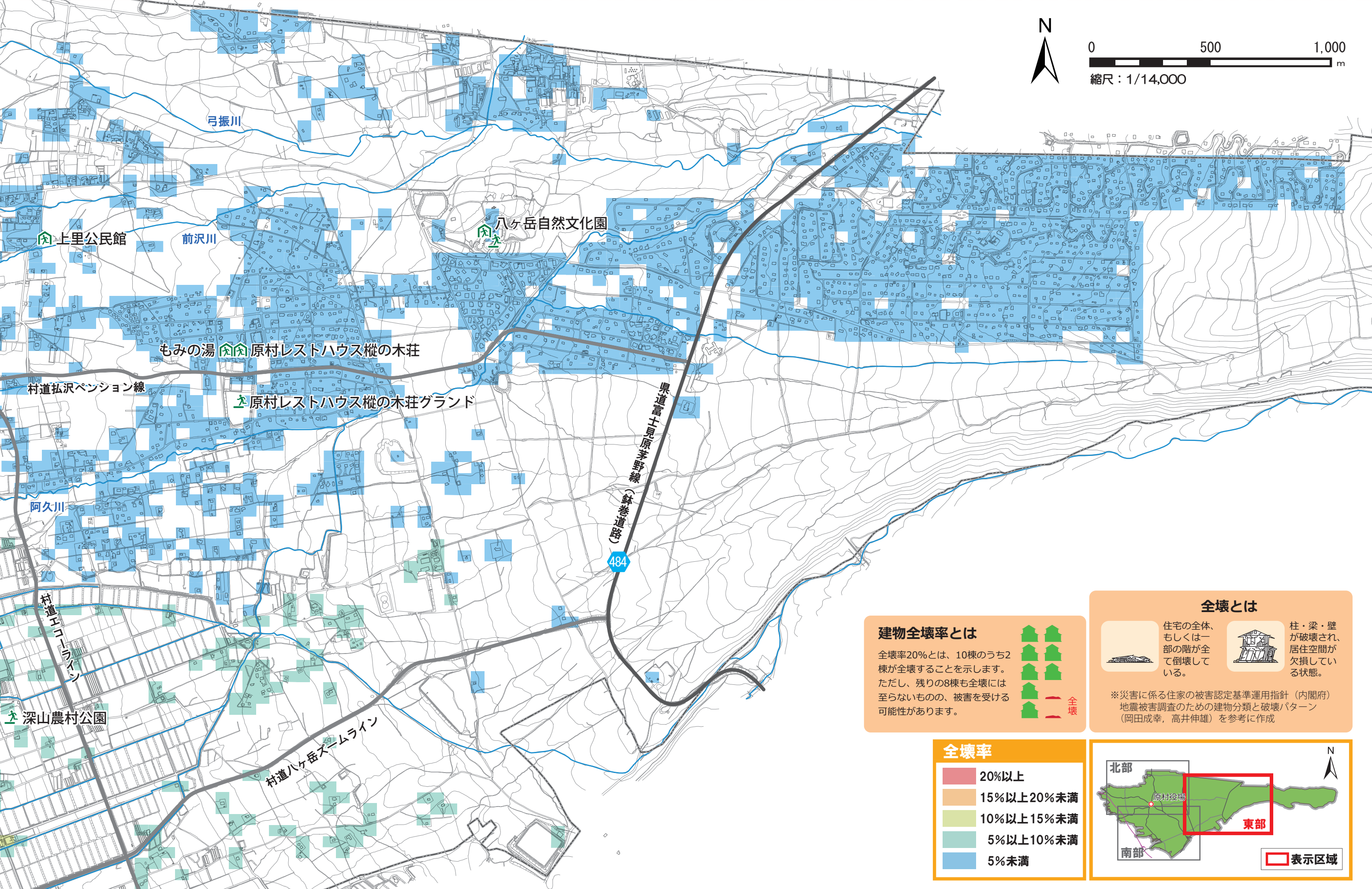
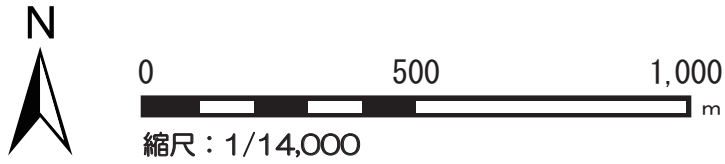
20%以上
15%以上20%未満
10%以上15%未満
5%以上10%未満
5%未満

0 500 1,000 m

縮尺：1/14,000

建物被害マップ（東部地区）

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 福祉避難所
- 役場庁舎
- 消防署
- 消防団屯所
- 消防団器具置場
- 診療所
- 警察署
- 中央自動車道
- 県道
- 主要村道
- 河川



建物全壊率とは

全壊率20%とは、10棟のうち2棟が全壊することを示します。ただし、残りの8棟も全壊には至らないものの、被害を受ける可能性があります。



全壊とは



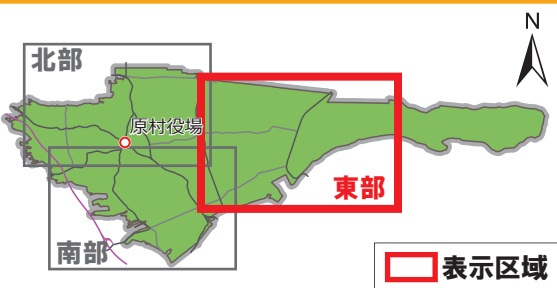
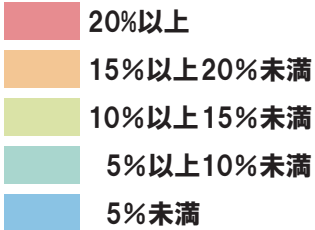
住宅の全体、もしくは一部の階が全て倒壊している。



柱・梁・壁が破壊され、居住空間が欠損している状態。

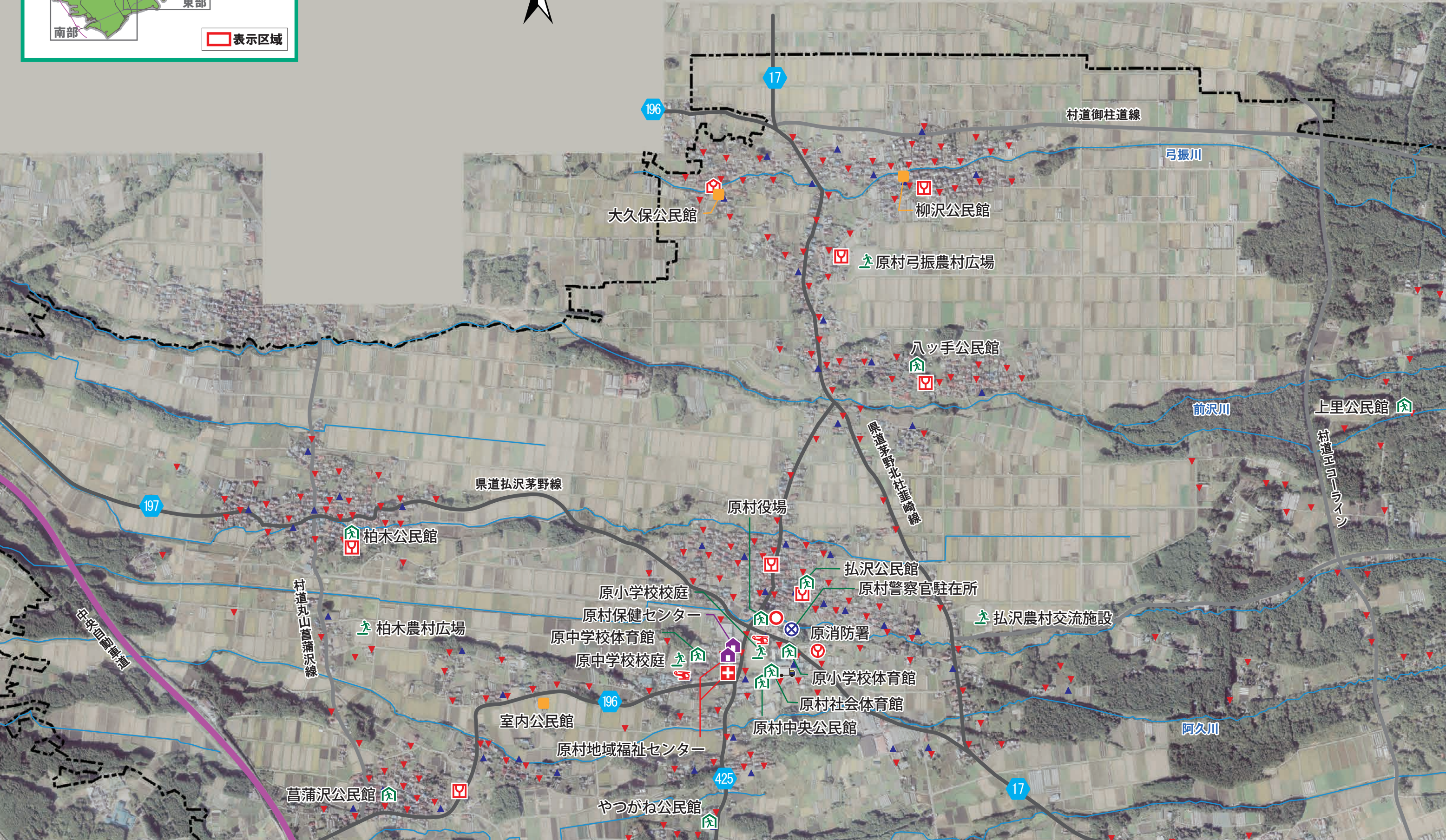
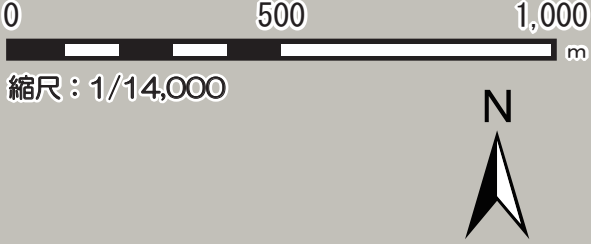
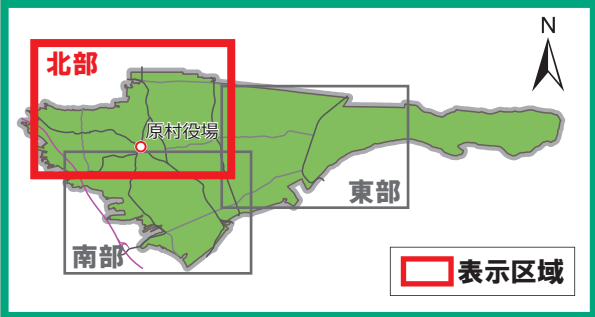
※災害に係る住家の被害認定基準運用指針（内閣府）
地震被害調査のための建物分類と破壊パターン
（岡田成幸、高井伸雄）を参考に作成

全壊率

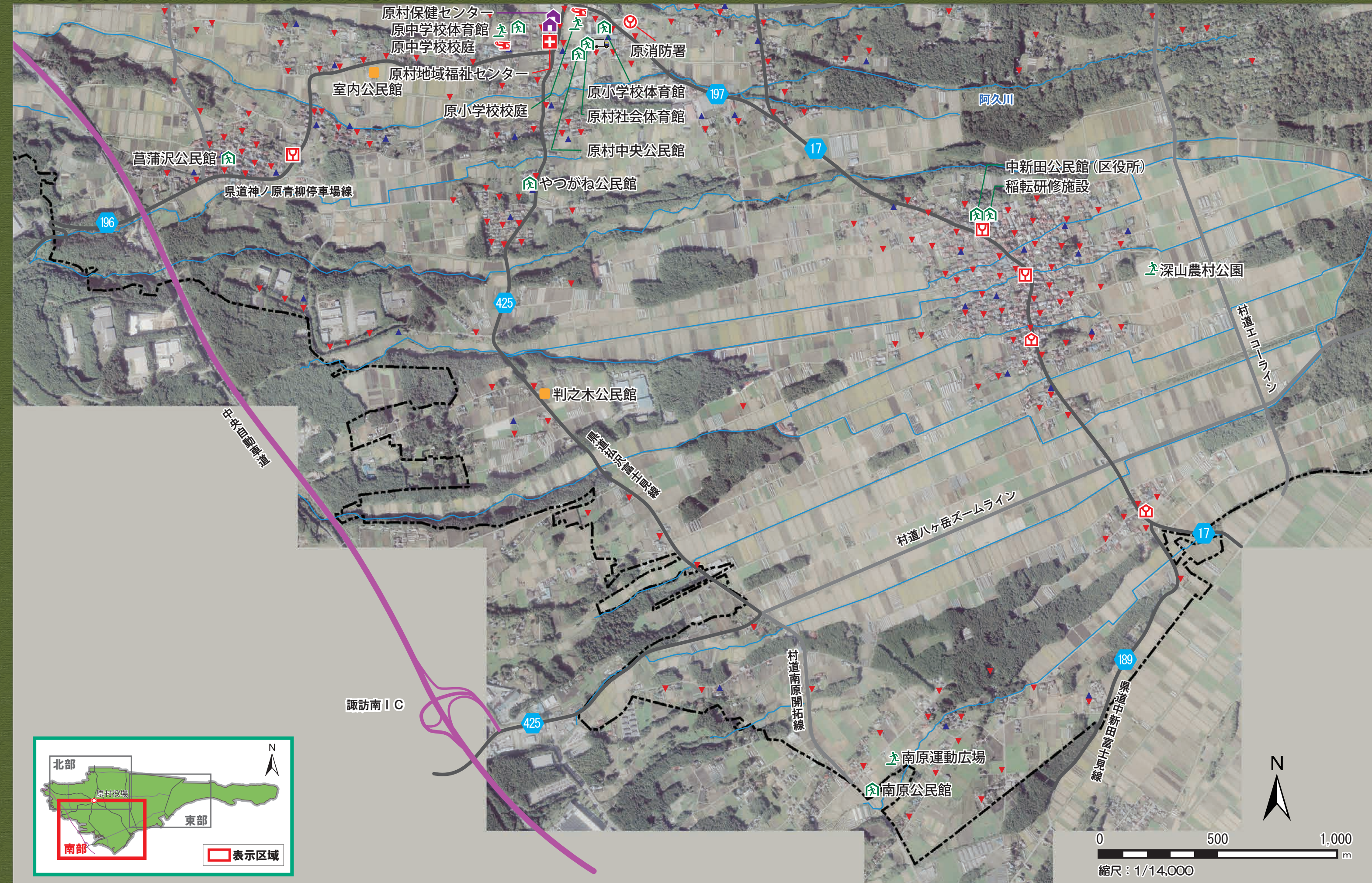


防災マップ（北部地区）

- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 公民館等
- 福祉避難所
- 役場庁舎
- 消防署
- 消防団屯所
- 消防団器具置場
- 診療所
- 警察署
- 災害対策用拠点ヘリポート
- 消火栓
- 防火水槽
- 物資輸送拠点
- 中央自動車道
- 県道
- 主要村道
- 河川

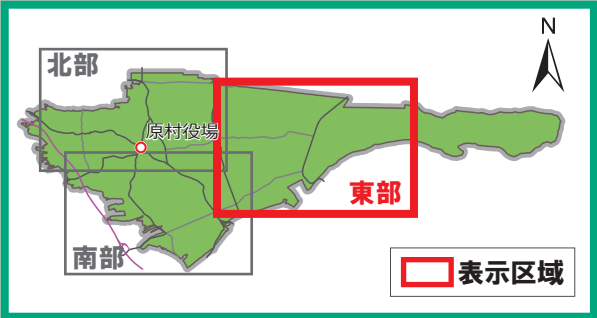
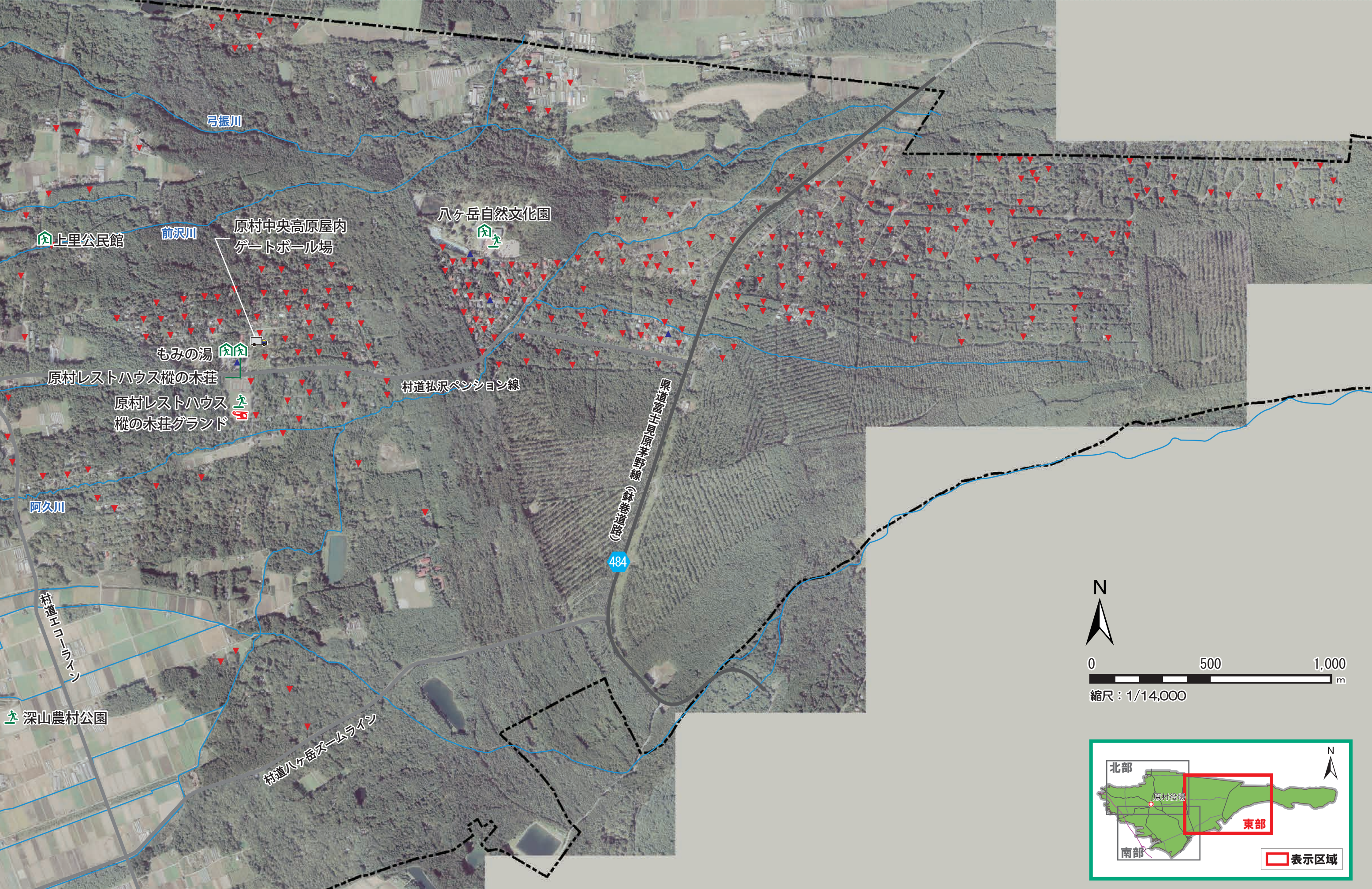


19



防災マップ（東部地区）

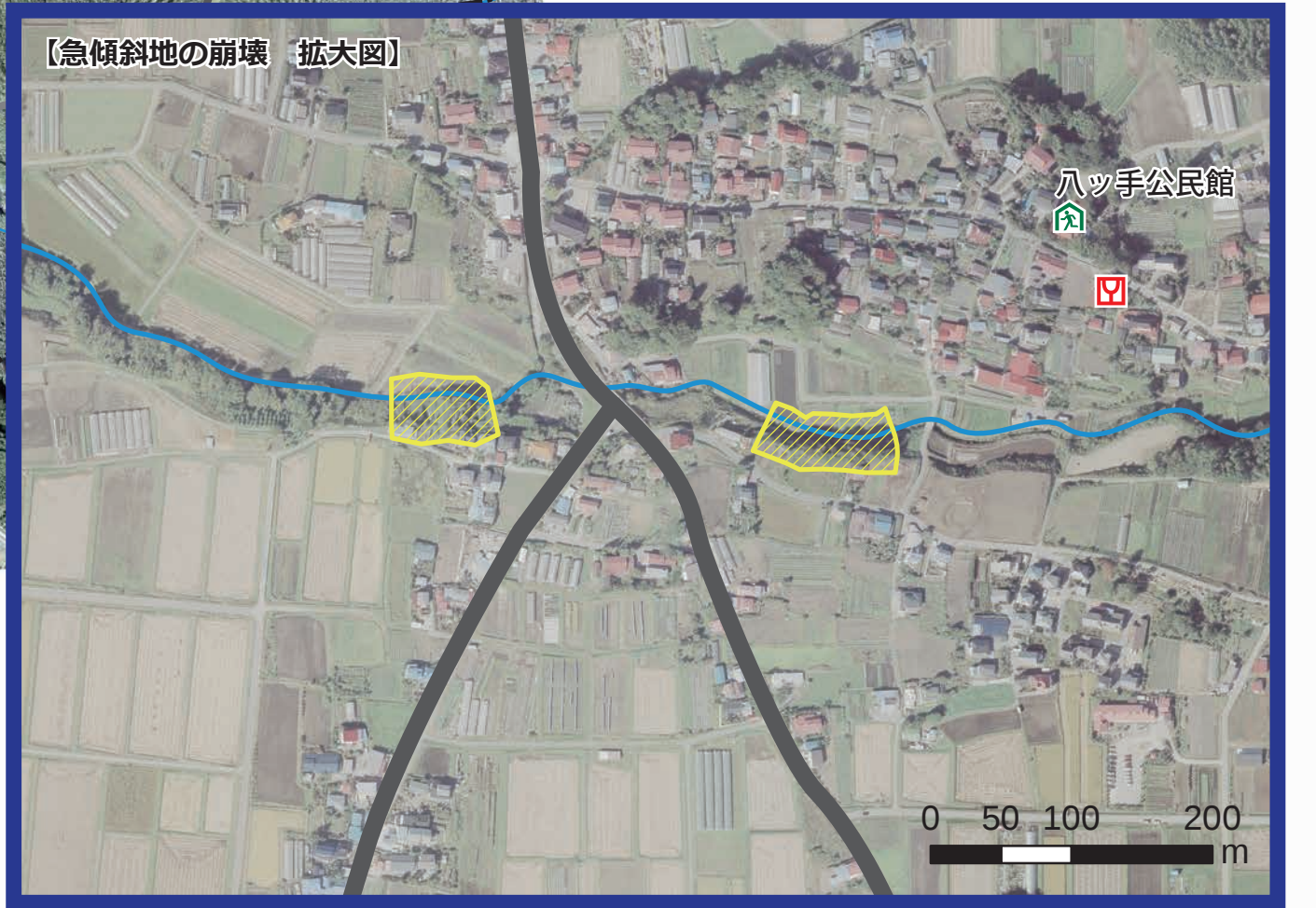
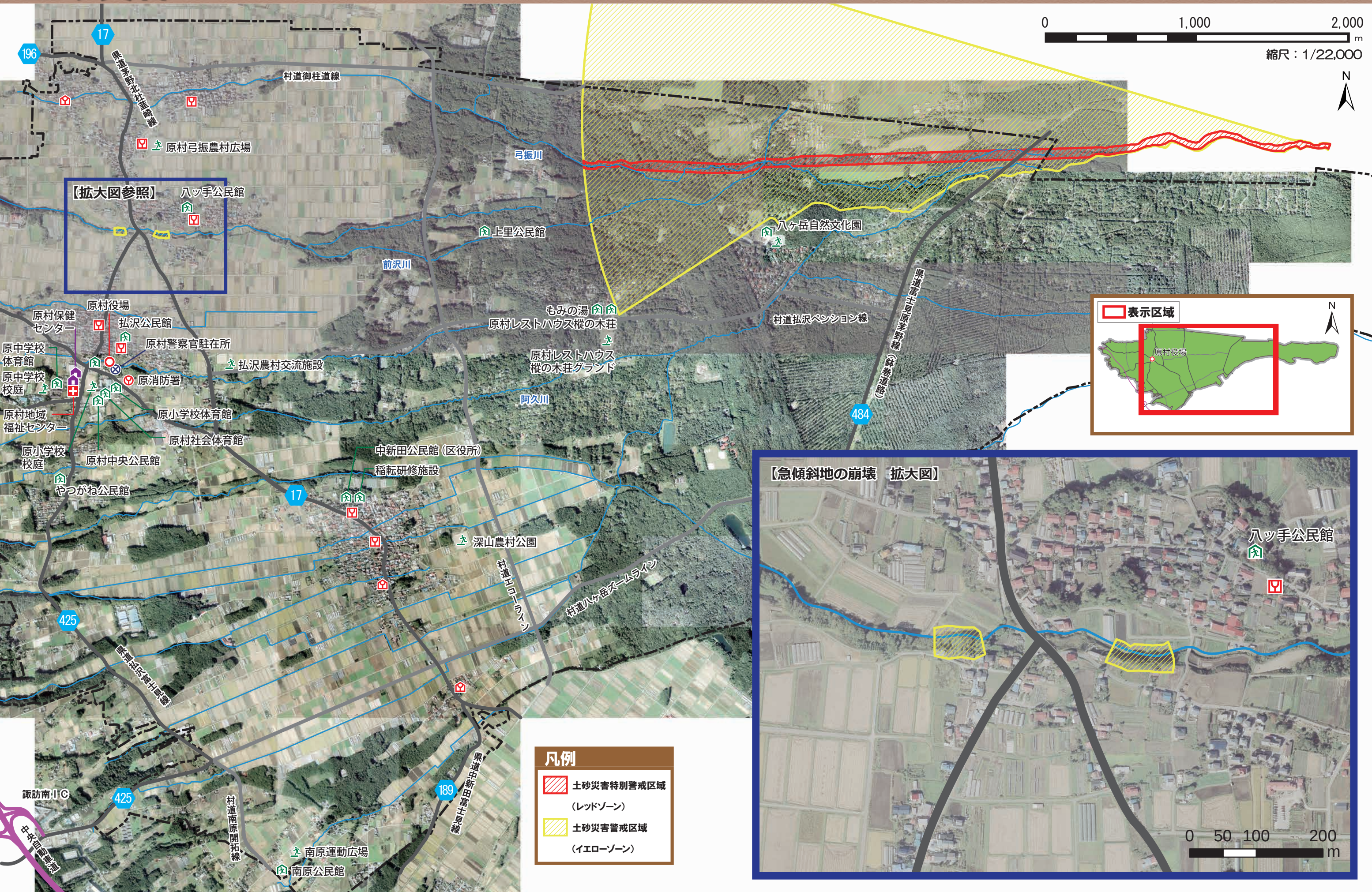
- 指定緊急避難場所
- 指定避難所
- 公民館等
- 福祉避難所
- 役場庁舎
- 消防署
- 消防団屯所
- 消防団器具置場
- 診療所
- 警察署
- 災害対策用拠点ヘリポート
- 消火栓
- 防火水槽
- 物資輸送拠点
- 中央自動車道
- 県道
- 主要村道
- 河川



土砂災害マップ

指定緊急避難場所
 指定避難所
 福祉避難所
 役場庁舎
 消防署
 消防団屯所
 消防団器具置場
 診療所
 警察署
 中央自動車道
 県道
 主要村道
 河川

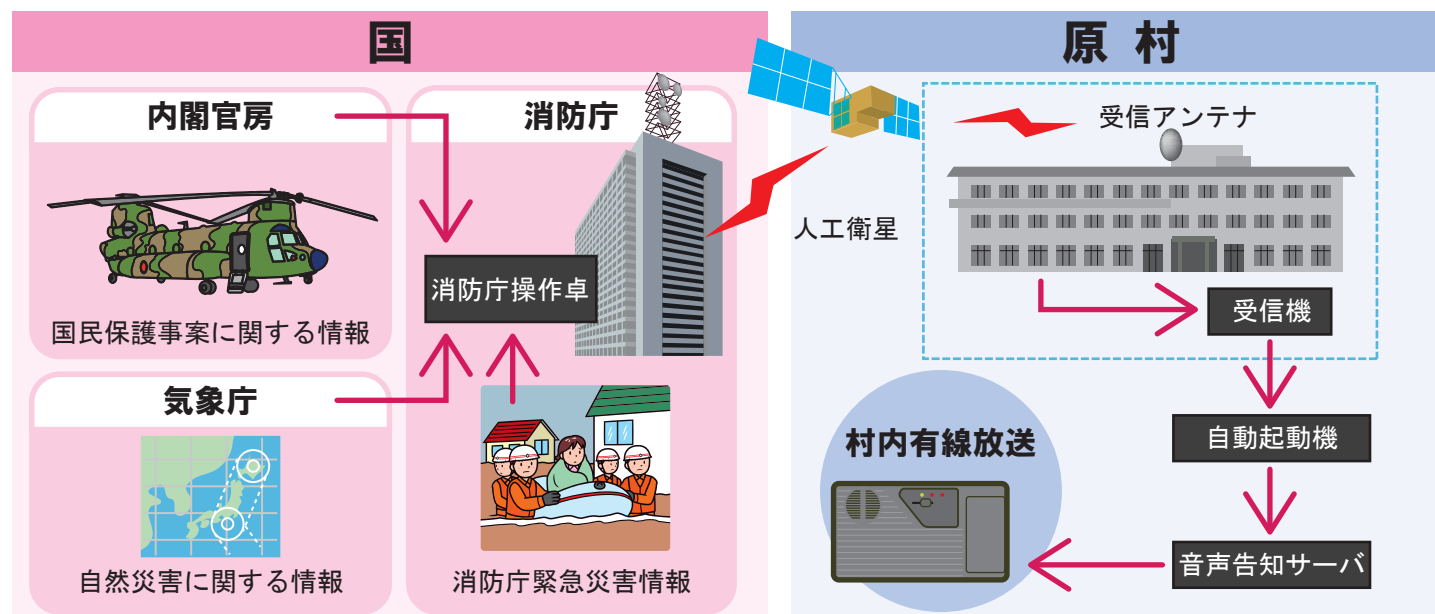
0 1,000 2,000 m
 縮尺：1/22,000



凡例
 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)
 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

J-ALERT とは

弾道ミサイル情報や緊急地震速報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を利用して、国から住民まで瞬時に緊急情報を伝達できるシステムです。



事態に応じた避難の類型

武力攻撃事態において警報が発令された後、さらに住民の避難が必要なとき、村長は県の避難指示を受け、住民に避難指示を伝達します。（事態により次のように避難方法が変わります。）

屋内への避難	◆時間的余裕のない弾道ミサイル攻撃の場合など できるだけ速やかに屋内に避難します。 その後、事態の推移や被害状況によっては、他の安全な地域に避難します。
要避難地域から域外への避難	◆大規模な着上陸侵略など、本格的な侵略事態の場合など 国の総合的な方針に基づく指示を踏まえて避難します。 避難方法は上記の避難と同じです。
村の区域を超える広域避難	◆移動の安全が確保され、ある程度の時間的余裕のある場合など 避難の指示に沿って、要避難地域の住民を避難先地域へと誘導します。 バスなどの車両等を利用します。

国民保護とは

村では、住民の生命、身体及び財産を保護するための措置を的確かつ迅速に実施するため、「原村国民保護計画」を策定しています。

武力攻撃事態における国民保護の位置づけ



災害用伝言ダイヤル

災害発生時の情報連絡が円滑に行えるように、NTTが提供している伝言サービスです。家族などの安否確認の際に活用しましょう。



伝言の録音方法

171にダイヤル
「1」をダイヤル
* 電話番号（市外局番から）
伝言が録音される

伝言の再生方法

171にダイヤル
「2」をダイヤル
* 電話番号（市外局番から）
伝言が再生される

* 電話番号には、それぞれ次の番号を市外局番から入力してください。

被災地の方

自宅の電話番号 または
連絡を取りたい被災地の方の電話番号

被災地以外の方

連絡を取りたい被災地の方の電話番号

※詳細は「NTT東日本 災害用伝言ダイヤルホームページ」を確認してください。 <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/index.html>
※NTT東日本災害用伝言ダイヤルに関する問合せ先 NTT固定電話の場合：116 NTT固定電話以外からの場合：0120-116-000

原村緊急メール配信サービス

緊急時や災害発生時に、村から緊急性の高い情報をメールで配信するサービスです。
もしもの時に備え、事前に登録しておきましょう。

① 利用者登録サイトへアクセス

URL <http://admj.biz/subscriber/?storeId=140>

QRコードを読み取り可能な場合は
こちらからでもアクセス可能です。



必要項目を入力・選択して利用者登録

② 空メールを送信

（受信したい情報を選択）

③ 登録完了通知が届いたら登録完了

【配信する内容】

1. 防災に関する情報

- (1) 災害情報
- (2) 火災情報
- (3) 防災訓練等情報

2. 生活・道路情報

- (1) 上下水道情報
- (2) 道路通行規制情報
- (3) 気象情報

3. 防犯に関する情報

- (1) 不審者情報
- (2) 犯罪に関わる情報
- (3) 捜査情報等